

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2015年4月1日～2025年3月31日
- 2 取組内容 子どもが保護者である労働者の働いているところを  
実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

各施設の行事にあわせて「子ども参観日」を実施。

子どもさんに親の働く姿を見ていただくとともに、多くの方に行事に参加していただくよう広報していく。